

○ 市が想定している文化芸術振興施設を使用して行う事業等

- 1 市の事業として、文化芸術振興課が主催又は大学や団体等と共催し、文化芸術振興施設を使用して行っている事業は、次のとおり。

No.	事業名称	事業概要	開催時期
1	川越市民文化祭	川越市文化団体連合会との共催事業。市民文化祭のうち、ホールを利用する主な事業 ①川越フィルハーモニー演奏会（5月の土曜日） ②童謡・唱歌フェスティバル（10月第4週の土曜日） ③合唱祭（11月第2週の土曜日） ④バレエ・フェスタ（隔年11月の日曜日） ⑤手作り映像祭（10月の日曜日） ⑥その他	概要欄催事名の後ろのっこ内が令和5年度の開催時期
2	川越市総合文化祭	川越市文化団体連合会加盟団体、川越美術協会、公募による市民団体等が、市における多様な芸術文化を普及するための活動の発表や、作品展示を行うとともに、団体相互や観覧に訪れた一般市民との交流を図るために実施する。	例年6月最終週若しくは7月第1週又は第2週の土曜日・日曜日
3	二十歳のつどい	二十歳を迎えた方の新しい門出を祝福するとともに、大人としての自覚と市民としての意識を高めることを目的とし、二十歳のつどい実行委員会を組織し、企画・運営等を行う。市の一大事業である。	例年成人の日の前日の日曜日

- 2 指定管理者の提案事業として、指定管理者が主催又は関係団体と共催し、文化芸術振興施設を使用して行うことを求める事業のうち、具体的なイメージを提示して求めるものは、次のとおり。

No.	事業名称	事業概要	開催時期
1	小江戸川越第九の会演奏会	小江戸川越第九の会は、合唱もオーケストラも毎年公募し集結したメンバーで構成されることを大きな特徴としており、全国的にもあまり類を見ない市民第九の団体。演奏会ごとに川越にゆかりの若手音楽家をソリストに迎えることも特徴である。 市内音楽団体の協力も得ながら概ね半年間練習を重ねて作り上げその成果を発表する演奏会で、参加者・市民から毎年好評である。	例年12月第1週の日曜日
2	2音大クラシック・コンサート	本市内にキャンパスを有する東邦音楽大学と尚美学園大学の楽団による演奏会を通じて、地域の方や若い世代に音楽に親しむ機会を提供し、もって地域文化の向上を図る。	例年9月第2週の土曜日
3	国や公共団体の楽団等による演奏等の鑑賞会	たとえば自衛隊や警察、消防の楽団など、儀典で培われた高い演奏技量や、演奏・演技を通じての広報・啓発活動により観客を惹き付ける能力等を有する楽団等の協力を仰ぎ、無償で良質な演奏等の鑑賞機会を提供するものである。 なお、航空自衛隊中央音楽隊演奏会は、毎年大変好評である。	要協議

4	川越の地域に伝わる民俗芸能を披露・鑑賞する機会を提供する事業	<p>川越は旧市街とそれを取り巻く10の村が合併してできた市であるが、旧来の地域特性を見ると、商人・職人街や水田・畑作地帯など、それぞれに個性や特徴のある文化や芸術を生み育む土壌を各所に有するまちと考えられる。</p> <p>そこで、各地域で親しまれ传承されてきている民俗芸能を広く披露するなどしてもらい、地元の歴史や文化を再確認してもらうとともに、他の地域の市民に川越の新たな文化を知る機会等を提供し、もって双方に川越というまちに誇りを持ち愛着を深めてもらおうとする事業を組み立て開催するものである。</p>	要協議
5	若い世代に参加・発表の機会を提供するコンテスト形式の演奏会	<p>川越市内には、高等学校・高等部を有する学校が16校、大学が5校所在しており、川越に在住または通学してくる学生・生徒の数が多いものと思われる。</p> <p>高校生などの若い世代が気軽に参加したり発表したりする機会は、高齢世代のそれに比べまだ少ないと思われるため、たとえば「けいおんコンテスト」のような、若い世代を対象にしたコンテスト形式の演奏会事業を組み立て、新規に開催するものである。</p>	要協議
6	指定管理期間を活用した複数年にわたる事業	<p>市民参加や協働による事業においては、企画・立案や協働先・講師の選定・調整、参加者の募集、練習・制作、成果発表など、単年度では実施が困難であったり、継続して実施していくことや作り上げていくことでその効果が増していく事業がある。</p> <p>そこで、複数年にわたる事業を組み立て、新規に開催するものである（単年度事業を毎年行うようなものではない。）。</p>	要協議